

## 入札公告の修正について

2019年4月25日

阪神高速道路株式会社 大阪管理局

2019年3月11日付けで入札公告したPC桁等大規模修繕工事(2019-1-大管)について、入札公告の記載に齟齬がありましたので下記のとおり修正いたします。

### 記

#### 【修正箇所】

##### 入札公告 1 公告概要

項目	修正前	修正後
(14)	本工事は、競争参加資格確認申請時に、競争参加希望者から工事費見積書の提出を求め、内容の妥当性が確認できた内訳項目を <u>契約目安価格</u> に反映させる見積書審査方式の試行工事である。	本工事は、競争参加資格確認申請時に、競争参加希望者から工事費見積書の提出を求め、内容の妥当性が確認できた内訳項目を <u>契約制限価格</u> に反映させる見積書審査方式の試行工事である。

以上

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 31 年 3 月 11 日

阪神高速道路株式会社

契約責任者 大阪管理局長 遠藤 博人

◎調達機関番号 421 ◎所在地番号 27

○平成 31 年阪神高速公告第 10 号

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 P C 桁等大規模修繕工事（2019—  
1—大管）
- (3) 工事場所 大阪府道高速大阪堺線（15 号堺  
線）、大阪市道高速道路西大阪線（17 号西大  
阪線）、大阪府道高速大阪西宮線（3 号神戸線）  
（大阪市浪速区芦原 2 丁目付近、大阪市住之  
江区東加賀屋 1 丁目～堺市堺区砂道町 1 丁付  
近、大阪市西成区北津守 1 丁目付近、大阪市  
福島区大開 3 丁目～同区海老江 8 丁目付近）
- (4) 本工事は、阪神高速道路株式会社が維持管  
理する P C 桁に対して詳細調査を実施し、健  
全性を把握するとともに、健全性の低下が確  
認されたものについては、現行基準レベルま  
で性能を向上させるものである。
- (5) 工期 契約締結日の翌日から 1,580 日間
- (6) 工事概算数量  
調査工 1 式（94 径間、7 基）  
P C 桁横桁連結工 1 式（8 橋脚梁上）  
落橋防止装置工 1 式（6 橋脚梁上）  
橋梁補修工 1 式（94 径間）  
P C 桁床版部補強工 約 27,000m<sup>2</sup>、P C  
桁補強工（外ケーブル） 約 700 本  
コンクリート表面保護工 約 71,000m<sup>2</sup>  
支障物撤去復旧工 1 式  
A S R 橋脚補修工 1 式（7 基）  
仮設工 1 式  
共通仮設費 1 式  
詳細設計費 1 式
- (7) 本工事は、あらかじめ指定する技術提案を

求め、品質確保のための体制を確認し、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型・通常タイプ）の試行工事である。

- (8) 本工事は、全ての入札参加者から入札価格に対応する工事費内訳書の提出を求める工事である。
- (9) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
- (10) 本工事は、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、阪神高速道路株式会社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、競争参加資格確認申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）の提出時まで、同基準に基づき阪神高速道路株式会社（以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。）の承諾を得て紙入札方式によることができる。

ただし、紙入札方式は一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札のみとし、直接（持参）入札は認めない。

- (11) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VEの対象工事である。
- (12) 本工事は、三者会議の対象工事ではないが、受注者が三者会議の開催の要請をした場合については、明らかに三者会議の必要性が乏しいと判断される場合を除き三者会議を実施することができる工事である。
- (13) 本工事は、開札後に、落札予定者と阪神高速が、合理的な範囲で入札価格の見直しの協

議を行い、入札価格を変更できる価格協議方式の対象工事である。

(14) 本工事は、競争参加資格確認申請時に、競争参加希望者から工事費見積書の提出を求め、内容の妥当性が確認できた内訳項目を契約制限価格に反映させる見積書審査方式の試行工事である。

(15) 本工事は、週休2日化を促進する試行工事（受注者希望方式）である。（週休日は、現場閉所とする）

なお、受注者は、週休2日について施工計画書に記載し監督員に提出するものとする。

また、週休2日の取得実績に応じて、工事成績評定で加点評価する。

## 2 競争参加資格

(1) 阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 一般競争参加資格の認定 開札時に阪神高速における「橋梁（PC）」に係る平成31・32年度の一般競争参加資格の認定を受けていること。

なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 企業の形態 単体又は2者による特定建設工事共同企業体であること。

(5) 地域要件は設定しない。

(6) 施工実績 平成16年度以降に、元請けとして、下記に示す同種工事の施工実績（完成し

引渡しが済んでいるものに限る。以下同じ。)を有すること。なお、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

また、阪神高速が発注した工事の場合は、工事成績評定点が65点未満の工事は施工実績として認めない。国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律第2条第1項の政令で定める法人(以下「他の機関」という。)が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数の工事も施工実績として認めない。

また、特定建設工事共同企業体にあつては、代表者及びその他の構成員が、平成16年度以降に、元請けとして、下記に示す同種工事の施工実績を有すること。

#### I. 単体の場合

「同種工事」

- ・ 道路橋におけるPC桁工事(新設)

#### II. 特定建設工事共同企業体の場合

ア) 代表者は上記I.に同じ。

イ) 構成員は下記に示すいずれかの同種工事の施工実績を有すること。

「同種工事」

- ・ 道路橋におけるPC桁工事(新設)
- ・ 道路橋におけるPC桁の補修又は補強工事(耐震補強工事を含む)

(7) 技術提案書及び品質確保体制確認書 本工事における技術提案(技術的所見)を記載した技術提案書及び品質確保のための体制に関する内容を記載した品質確保体制確認書が適切であること。(詳細は入札説明書参照)

(8) 工事成績評定点 阪神高速が発注した工事のうち、過去2年度(平成29年度及び平成30年度)に完成し引渡した工事の実績がある場合は、平成29年度及び平成30年度の工事成績評定点の平均が2年連続で65点未満でないこと。

(9) 配置予定技術者 次に掲げる基準を満たす  
監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術  
者等」という。）を本工事の工期の開始時から  
専任で配置できること。

① 下記に示すいずれかの資格を有する者、  
又はこれと同等以上の資格を有するものと  
国土交通大臣が認定した者であること。

- ・ 一級土木施工管理技士
- ・ 技術士（建設部門）

② 平成 16 年度以降に、元請けの現場代理人、  
監理技術者、主任技術者又は担当技術者と  
して、下記に示す同種工事の工事経験を有  
する者であること。評価対象期間に産前休  
業、産後休業、育児休業、介護休業及び傷  
病休業を取得した場合は、休業期間に応じ  
て工事経験として求める期間を 1 年単位で  
延長するための申請を行うことができる。  
なお、工事経験の取り扱いは、上記(6)の施  
工実績の取り扱いに同じ。

「同種工事」

下記に示すいずれかの工事経験を有する  
こと。

- ・ 道路橋における P C 桁工事（新設）
- ・ 道路橋における P C 桁の補修又は補強  
工事（耐震補強工事を含む）

③ 監理技術者の配置が必要となる工事の  
場合、配置予定技術者は、監理技術者資格  
者証及び監理技術者講習修了証を有する  
者であること。

④ 専任の監理技術者等にあつては、入札参  
加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係に  
あること。なお、恒常的な雇用関係とは、  
申請書等提出日以前に 3 か月以上の雇用関  
係にあることをいう。

(10) 競争参加停止措置 申請書等の提出期限日  
から開札時までの期間に、阪神高速道路株式  
会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参  
加停止措置（以下「競争参加停止措置」とい

う。)を受けていないこと。

- (11) 暴力団等排除措置規則 申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- (12) 設計業務等の受託者等との関連 本工事に係る設計業務等の受託者等（受託者が設計共同体の場合は、当該設計共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、本工事に係る設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (13) 競争参加者間の資本・人的関係 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は説明書参照）
- (14) 特定建設工事共同企業体 特定建設工事共同企業体を結成する場合には、説明書を参照すること。

### 3 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 落札者の決定方法 入札参加者は、価格をもって入札し、下記(2)の評価項目の評価に応じて付与する点数及び品質確保のための体制の評価に応じて付与する点数などからなる技術評価点、並びに入札価格を点数評価した価格評価点から、総合評価値〔総合評価値＝技術評価点＋価格評価点〕を算出し、次の条件を満たす総合評価値の最も高い者を落札予定者とする。
  - ① 入札価格が契約制限価格の制限の範囲内であること。
  - ② 申請書等が適切であること。なお、総合評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札予定者を決定する。

(2) 評価項目及び評価点 各評価項目と評価点  
(最大点)の内容を以下に示す。なお、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等、詳細については入札説明書を参照すること。

イ) 技術提案(技術的所見)に関する事項  
(最大30点)

コスト削減提案に関する評価点がある場合はこれに加点

ロ) 品質確保のための体制に関する事項  
(最大30点)

(3) 技術提案書等の履行に関する事項 技術提案書及び品質確保体制確認書(以下「技術提案書等」という。)に記載した内容は、契約書に添付のうえ履行すること。(詳細は入札説明書参照)

#### 4 入札手続等

(1) 担当部署 〒552-0006 大阪市港区石田3-1-25 阪神高速道路株式会社 大阪管理局 総務・管理部 経理課 電話06-6576-3881

(2) 交付図書及び閲覧資料 入札説明書、契約書案、工事請負等入札要領、現場説明書、金額を記載しない設計書(金抜設計書)、仕様書、図面等(以下「交付図書等」という。)は、次のとおり交付する。

① 交付期間：平成31年3月11日(月)から平成31年5月13日(月)午後4時まで。

② 交付方法：下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない理由により、下記サイトから受領できない場合は、CD-R等により交付するので、事前に上記(1)の担当部署へその旨申し出ること。

・阪神高速道路株式会社ホームページ  
(工事の入札公告)

[https://www.hanshin-exp.co.jp/  
company/nyusatsu/koukoku/koji/](https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/koji/)

③ 交付図書のダウンロード手順：②のサイ



トにて、本工事の交付図書のダウンロード  
手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フ  
ォームに会社名等の連絡先を登録する。登  
録した連絡先に交付図書ダウンロードサ  
イトのURL情報がメールで届くので、電  
子メール記載のダウンロード有効期限ま  
でに交付図書をダウンロードする。

④ 交付図書等以外の閲覧資料の閲覧期  
間：平成31年3月11日（月）から平成31  
年5月13日（月）までの毎日（土曜日、日  
曜日及び祝日を除く）、午前10時から午前  
12時まで、午後1時から午後5時まで。た  
だし、最終日は午後4時まで。

⑤ 交付図書等以外の閲覧資料の閲覧場  
所：阪神高速道路株式会社 大阪管理局  
閲覧コーナー

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法 本競  
争の参加希望者は、次に従い、申請書等を提  
出すること。

① 提出期間：平成31年3月11日（月）か  
ら平成31年5月13日（月）までの毎日（土  
曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日  
に関する法律（昭和63年法律第91号）第  
1条第1項に規定する行政機関の休日（以  
下「休日」という。）を除く。）、午前10  
時から午前12時まで、午後1時から午後  
4時まで。

② 提出場所：上記(1)に同じ。

③ 提出方法：下記イ) 及びロ) のとおり。  
イ) 上記1(10)の電子入札システムによっ  
て、電子入札運用基準に定める様式4「書  
類の提出について」を提出するものとす  
る。(紙入札方式の承諾を得た場合は不要)  
ロ) 上記イ) による提出を行うとともに、  
持参又は郵送等によって、申請書等を提  
出するものとし、電送によるものは受け  
付けない。

なお、詳細については、入札説明書に

よること。

(4) 入札、開札の予定日時、場所及び入札書の提出方法

① 電子入札による入札の締め切り：平成 31 年 6 月 25 日（火）午後 5 時

② 紙入札方式の承諾を得た場合：平成 31 年 6 月 25 日（火）午後 5 時 必着

なお、入札書の提出方法は、郵送等とし、直接（持参）入札及び電送による入札は受け付けない。郵送等の宛先は上記(1)に同じ。また、阪神高速が競争参加資格を有することを認めた旨の通知書の写しを、入札書を入れた中封筒と共に表封筒に入れて郵送等すること。

③ 開札日時：平成 31 年 6 月 26 日（水）午前 10 時

④ 開札場所：阪神高速道路株式会社大阪管理局

5 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金は免除する。

② 契約保証金は納付すること。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の3以上とする。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

① 落札予定者は、競争参加資格の確認がな

された者の中で、上記3(1)により決定するものとする。(詳細は、入札説明書参照)

ただし、落札予定者となるべき者により、当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当と認められるときは、契約制限価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も総合評価値が高い者を落札予定者とすることがある。

② 落札予定者が提出した工事費内訳書の各単価について、合理的な範囲で単価の見直しの協議を行い、両者合意のうえ落札予定者を落札者とする。

(5) 配置予定技術者の確認 落札者決定後、資格要件を満たしていないことが判明した場合や、コリンズ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。また、他の機関の工事を含めた他の工事と重複しているにもかかわらず入札し、専任制違反により契約を締結できなかった場合は、競争参加停止措置を行うことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書等の差し替えは認められない。

(6) 調査基準価格を下回った価格をもって契約を締結する場合においては、専任の監理技術者等の配置が義務づけられている作業において、監理技術者等及び現場代理人とは別に、上記2(9)に定める要件と同一の要件(上記2(9)②に掲げる工事経験を除く。)を満たす技術者を専任で配置すること(詳細は入札説明書参照)。なお、開札後、専任の技術者を追加配置できないことが判明した場合は、競争参加停止措置を行うことがある。

(7) 手続における交渉の有無 有

(8) 契約書作成の要否 要(本件は電子契約を

推奨する。)

- (9) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 有
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 4 (1)に同じ。
- (11) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記 2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記 4 (3)により、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには、開札時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (12) 申請書等の内容についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。(詳細は入札説明書参照)
- (13) 低入札価格調査を受けた者との契約に関する事項 低入札価格調査を受けた者との契約に関しては前払金の割合を当該年度の出来高予定額又は修正出来高予定額の10分の2以内とする。

## 6 Summary

- (1) Official in charge of the contract of the procuring entity : Hiroto Endo,  
Director of Osaka Business and Maintenance Bureau of Hanshin Expressway Company Limited.
- (2) Classification of the services to be procured : 41
- (3) Subject matter of the contract : Large-scale reinforcement and repair of PC girder bridges in Sakai Route and other works.
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4:00 P.M. May 13, 2019
- (5) Time-limit for the submission of

tenders by electronic bidding system:5:00  
P.M. June 25, 2019 (tenders submitted by  
mail 5:00 P.M. June 25, 2019)

(6) Contact point for tender documentation:

Accounting Group, General Affairs and  
Business Management Department, Osaka  
Business and Maintenance Bureau, Hanshin  
Expressway

Company Limited, 3-1-25 Ishida,  
Minato-ku, Osaka-shi, 552-0006 Japan  
TEL 06-6576-3881